

平成25年度第2回事前評価結果一覧表（8月実施分）

番号	課名	評価対象事業名称	事業の概要	2次評価	事業の方向性	概算事業費
1	観光物産課	観光周遊サポート事業	<ul style="list-style-type: none"> 各港にデジタルサイネージを設置し、教会および観光スポットにエアサイネージを設置することで、観光スポットまでの誘導と観光情報の多言語化による発信で、観光周遊をサポートする。 →離島活性化交付金事業（魅力発信交流事業） 	<p>「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録に向けた巡礼ガイドの拡充・おもてなしのしまづくりなど受入体制の環境整備を図るものであり必要であると判断する。（事業実施は離島活性化交付金の交付決定を条件とする。）</p>	計画どおりに事業を実施する	12,794千円
2	観光物産課	しまとく通貨利用促進事業	<ul style="list-style-type: none"> 本町の観光としまとく通貨のPRのため、テレビCMの製作とTVスポット放送を行い、また、来島者の島内でのより一層の消費を促すため、加盟店紹介パンフレットの作成、のぼり旗の作成を行ない、しまとく通貨の島内での利用をサポートする。 →離島活性化交付金事業（魅力発信交流事業） 	<p>しまとく通貨事業は、観光客を誘致し、しまでの消費促進を図り、地域経済を活性化させることを目的としている。本事業の目的や利点、そして本町にその成果をもたらすため、PR活動や情報発信は重要であり、効果的に行う必要がある。（事業実施は離島活性化交付金の交付決定を条件とする。）</p>	計画どおりに事業を実施する	990千円
3	総合政策課	五島の日登録を契機とする交流推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 合併10周年を記念して5月10日を「五島の日」と制定することに合わせイベントを開催する。 →離島活性化交付金事業（魅力発信交流事業） →ゆるキャラ製作、新上五島町フォトコンテスト、星空写真展 510列島祭り、婚活番組誘致、逃亡中in上五島、海上ダンスバトル 	<p>合併10周年を記念として5月10日を「五島の日」として制定し、イベント等を実施して、交流人口の拡大を図るものであるが、事業実施にあたっては、関係団体等と協議して実施すること。（事業実施は離島活性化交付金の交付決定を条件とする。）</p>	事業内容を見直して事業を実施する	8,570千円
4	総合政策課	首都圏大学生誘致事業	<ul style="list-style-type: none"> 首都圏の大学生が地元の人では気づかない新上五島町の魅力を発掘し、その魅力を映像撮影、編集しネット発信することで本町の認知度の向上を図る。 →離島活性化交付金事業（魅力発信交流事業） →本町の魅力発見・発信事業、PR活動 など 	<p>少子高齢化、若者の流出が多い本町にとって、首都圏の大学生を誘致して、本町のPR活動、交流人口の拡大を図り、地域の活力につなげていくものであるが、過去にも住民ディレクターなどの映像発信事業を実施している。その成果の検証・分析・活用等を踏まえ本事業を実施し、より効果的なもの、成果を得られるものとする。こと。（事業実施は離島活性化交付金の交付決定を条件とする。）</p>	計画どおりに事業を実施する	8,631千円

番号	課名	評価対象事業名称	事業の概要	2次評価	事業の方向性	概算事業費
5	土木課	町道有川7号線改良事業	<ul style="list-style-type: none"> ・改良延長 L=23.0m ・幅員 W=3.0 (4.0) m ・事業費 C=1,456千円 ・ブロック積工 A=9.0㎡ ・舗装工 A=16.0㎡ ・排水工 L=20.0m、 ・用地買収費 3筆 A=21.0㎡ 	本路線は小学校の通学路であるが幅員が狭く、また他の路線との接続部分であるため危険であることから、安全性の確保のため必要と判断する。	計画どおりに事業を実施する	1,456千円
6	まちづくり推進課	電線等支障樹木伐採事業	<ul style="list-style-type: none"> ・支障樹木伐採必要箇所の調査を実施し、支障樹木等を伐採する。 →離島活性化交付金事業（災害に強いまちづくり事業） 	台風襲来など際、支障樹木等により電力や情報網の断絶が起き、住民生活に影響がないよう行う事業であり、地域防災力の向上を図るうえで必要と判断する。（事業実施は離島活性化交付金の交付決定を条件とする。）	計画どおりに事業を実施する	5,000千円
7	環境課	ごみ焼却施設包括的運営管理発注支援業務委託事業	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度からの第2期包括契約を締結するにあたり、業者が提示する契約内容等が適正かどうかの判断をするため、包括的運営管理業務委託に係る発注仕様書及び設計書の精査をコンサル業者に委託する。 	ごみ焼却施設の運営管理業務を長期包括契約するにあたり、その運営管理内容や価格が適正かどうかを専門業者へ判断してもらう業務委託であるが、固定経費となる恐れや効果があるかどうか不明であること、具体的にどういった内容を精査してもらうかなどがわからないため、本事業は実施しないものとする。また、外部に委託することによって、どのような効果をもたらすのかの協議を徹底すること。	当分の間は実施しない	7,140千円
8	総務課	避難所標高測量・表示板設置事業	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災を踏まえ、町民の津波災害における防災意識が高まる中、津波警報で予想される津波の高さが発表された場合、避難判断基準となる表示が町内に設置されていない。町内避難場所（128箇所）の標高測量を実施し、標高表示板を設置する。 →離島活性化交付金事業（災害に強いまちづくり事業） 	町民の生命・財産を守るため、また安全を実現できる体制づくり・防災対策の充実のため本事業は必要であると判断する。（事業実施は離島活性化交付金の交付決定を条件とする。）	計画どおりに事業を実施する	2,316千円
9	こども課	ひとり親家庭の学習支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の児童等は、精神面や経済面で不安定な状況におかれていることにより、学習や進学意欲が低下したり、十分な教育を受けられず、児童等の将来に不利益な影響を与えかねない。このため学習支援ボランティア等を派遣し児童等の悩みや相談に応じたり生活面の指導を行う。 →学習支援ボランティア（教職員退職者・塾の先生など）を地区の施設に派遣する。（集合型） 	ひとり親家庭等の児童等は、精神面や経済面で不安定な状況におかれていることにより、子育てにかかる精神的負担の軽減や児童等の不安等の解消に資する事業である。対象者やニーズの把握、ボランティアの募集など学習支援の実施方法等十分に検討すること。	計画どおりに事業を実施する	1,099千円

番号	課名	評価対象事業名称	事業の概要	2次評価	事業の方向性	概算事業費
10	水産課	新魚目地区FRP漁船廃船処理対策事業	・FRP漁船の廃船処理について、リサイクル処理と産業廃棄物処理の実証試験を行う。	漁業者の高齢化や廃業に伴い、今後増加するとみられるFRP漁船の廃船処理について、環境や安全面、費用負担の面など観点から適正な廃船処理の方法について実証実験を行うものである。実証実験の必要性は認めるが、本町の実態を調査して現状を把握し、この検証結果を踏まえ事業展開するのかどうか、また漁協の負担も生じることから十分協議すること。（事業実施にあたっては、県補助の採択を条件とする。）	計画どおりに事業を実施する	2,700千円
11	水産課	新上五島町漁船用燃油高騰対策事業	・燃油価格の高騰に伴い、採算性が悪化している町内の沿岸漁業の窮状に鑑み、平成25年度から平成27年度までの3カ年において、漁船の燃油として重油及び軽油を利用する漁業者、漁協に対して補助金を交付する。	本町の基幹産業である水産業の振興を図るため、また地域経済の活性化のためにも必要であると判断する。	計画どおりに事業を実施する	14,000千円
12	農林課	耕作放棄地解消総合対策補助事業	・耕作放棄地を解消し、客土により農地を優良農地へと整備する。 →国：耕作放棄地再生利用緊急対策交付金50% →県：耕作放棄地解消総合対策交付金30% →町：15%、受益者負担5%	耕作放棄地を解消し作付け拡大を図ることは、本町の農業振興を図るうえで必要と判断する。今後、優良農地へと整備して生産性の向上が図れるよう支援していくこと。	計画どおりに事業を実施する	5,431千円
13	観光物産課	特産品ブランド全国PR強化事業	・本町の特産品を県内外はもとより、全国へ広く知ってもらうために、百貨店販売、屋外物産展、飲食店フェア、五島うどん地獄炊きPRを行い、地場産業の活性化を図る。 →離島活性化交付金事業（魅力発信交流事業）	本町の特産品について販路の拡大と認知度の向上を推進することで、地場産業の活性化と雇用拡大を図るため必要であると判断する。（事業実施は離島活性化交付金の交付決定を条件とする。）	計画どおりに事業を実施する	15,690千円
14	総合政策課	椿油研究試作事業	・椿油研究試作施設整備に伴い、研究及び試作品の開発のために必要な人材やアドバイザーを受け入れるとともに、各種研究機関と連携することで新商品の開発、研究、パッケージをリニューアルし、産業活性化を図る。 →離島活性化交付金事業（新商品開発・販売促進による雇用の創出事業）	本町の特産品であるつばきを活用し、つばき製品の生産増大・販売促進を図るため、研究及び新商品開発のために必要な人材やアドバイザーを受け入れ、関係機関と連携し、つばき産業の活性化、雇用創出を図るための事業であると判断する。	計画どおりに事業を実施する	6,541千円